

摂津市 水安全計画 (概要版)

令和8年4月

摂津市 上下水道部

1 水安全計画とは

水安全計画（Water Safety Plan；WSP）は、食品衛生管理手法 HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を導入し、水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるすべての要因（危害）を分析し、管理対応する方法をあらかじめ定めるリスクマネジメント手法です。

これにより、危害が発生した場合の迅速な対応が可能となり、水質への影響を未然に防止して、水道水の安全性をより確実なものにすることができます。また、PDCA サイクルで定期的に見直しを行うので、将来にわたって安全性を確保するとともに、技術力の維持・向上にも資することができます。

2 策定の目的

安全な水道水を安定的に供給するために、水源から供給地点までの各地点において水質検査を実施し、水質管理に万全を期してきたところです。

しかし、近年、水道水の安全に関するニーズが高まっており、水道水質を取り巻く環境が変化し、より徹底した水質管理が求められていることから、より安全な水道水を供給することを目的として平成 25 年 3 月に水安全計画を策定しました。

3 水安全計画の内容

摂津市水安全計画は主に以下の 3 点で構成されています。

危害（リスク）分析

水源から給水栓に至る水道システムに存在する、あらゆる危害を抽出し、リスクレベルを設定しています。

管理措置、対応方法の設定

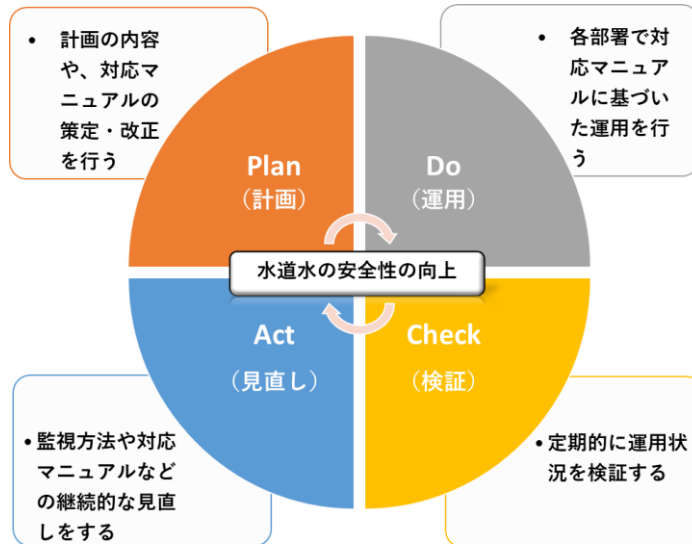
抽出した危害に対して現状の管理措置を評価し、必要に応じて新たに設定します。また、管理基準を逸脱した場合の対応方法を設定しています。

実施状況の検証と見直し

水安全計画に定めたとおりに運用され、常に安全な水が供給できたか検証するとともに、将来にわたり十分に機能するよう見直しを行います。

4 水安全計画の管理・運用

PDCA サイクルを用いたマネジメントにより、継続的に計画や対応の見直しを行い、改善していくことで摂津市水安全計画を運用していきます。



5 水安全計画によって得られる効果

水安全計画を効率的に運用することにより、以下のような効果が得られます。

安全性の向上

水源から蛇口までに存在する危害を把握し、必要な対策をとることで安全性の向上が図られます。

維持管理の向上・効率化

危害を把握することで管理方法や優先順位が明らかになり、施設管理水準の向上や効率化が図られます。

技術の継承

水源から配水までの水質監視、施設管理等の技術的な事柄について整理し、文書化することによって技術や知識を蓄積します。

「水安全計画」により、さらなる安全性の向上を図っていきます。

【お問い合わせ先】

摂津市上下水道部水道施設課 太中浄水場

〒566-0031 摂津市昭和園6-11

電話：072-632-8447 FAX：072-637-3193

E-mail：suidou-shisetsu@city.settsu.osaka.jp